

平成28年教育委員会第11回定例会会議録

開会日時 平成28年11月14日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時 5分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 塩澤 雄一
同職務代理者 日高 芳一
委 員 杉浦 容子
委 員 塚 本 亨
委 員 天宮 久嘉
委 員 大里 豊子

議場出席委員

・教育次長	坂井 保義	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・学校施設課長	青木 克史
・学校施設整備担当課長	長南 幸紀	・学務課長	鈴木 雄祐
・指導室長	中川 久亨	・統括指導主事	加藤 憲司
・統括指導主事	塩尻 浩	・地域教育課長	山崎 淳
・生涯学習課長	小曾根 豊	・生涯スポーツ課長	倉地 儀雄
・中央図書館長	鈴木 誠		

書 記

・企画係長 富澤 章文

開会宣言 教育長 塩澤 雄一 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 塩澤 雄一 委員 日高 芳一 委員 杉浦 容子
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○**教育長** おはようございます。出席委員が定足数に達しておりますので、平成28年教育委員会第11回定例会を開会したいと思います。本日の議事録の署名は、私に加え、日高委員と杉浦委員にお願いしたいと思います。

議事に入る前にお諮りしたいことがございます。本日5名の傍聴の申し出がありました。許可したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** それでは、傍聴を許可することにいたしますが、本日は意見聴取関係の議案が1件ございますので、意見聴取関係の議案について審議した後、傍聴人の入室を許可したいと思います。

それでは議事に入ります。本日は議案が1件。そして報告事項が7件。その他が3件です。

それでは議案第43号「平成28年度葛飾区一般会計補正予算に関する意見聴取」について上程いたします。

庶務課長。

○**庶務課長** それでは議案第43号「平成28年度葛飾区一般会計補正予算（第3号・教育費）に関する意見聴取」でございます。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められたので本案を提出するものでございます。なお、別添の予算案について異議のない旨を区長に回答したいと考えてございます。

それでは補正予算書の8ページをごらんください。13委託料でございます。1の図書館管理運営経費、(1)新宿図書センター解体設計委託費、120万円でございます。こちらにつきましては、葛飾区赤十字産院の移転に伴いまして、新宿図書センターを解体するに当たり、設計の委託をするものでございます。28年度については120万、債務負担行為設定してございますので、まず120万を28年度に前金払いした後に、9ページをごらんください。280万、全体400万円の契約でございます。前払い3割で、終了後に7割の支払いをするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○**教育長** それでは、ただいまの説明について、質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

塚本委員。

○**塚本委員** 本案件に関しましては、葛飾区赤十字産院センターの移転をするという案件は当委員会でも把握してございますので、それに伴う大事な部分でございますので、可といたしたいと思います。

以上です。

○**教育長** そのほかいかがでしょうか。特にございませんか。

それではお諮りいたします。議案第 43 号について原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認め、議案第 43 号は原案のとおり可決といたします。

それでは、意見聴取関係の議案の審議が終了いたしましたので、傍聴人の入室を許可したいと思います。事務局、傍聴人を呼んでください。

それでは、教育長から傍聴人の方に申し上げます。葛飾区教育委員会傍聴規則等の規定により、傍聴人は次のことを守ってください。傍聴人は、委員会の中では発言はできません。また、傍聴人は、静粛を旨とし、委員の言論に対して拍手など賛否をあらわすようなことはやめてください。傍聴人は、写真撮影、録画、録音を行わないでください。なお、携帯電話の電源はお切りください。傍聴人は、その他会議を妨げるような行為はしないでください。なお、傍聴人がこれらの規則に反する行為があった場合は、退席していただくこともございますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

それでは議事に戻ります。報告事項等 1 「平成 29 年度『葛飾教育の日』の実施について」説明をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** それでは報告事項等 1 「平成 29 年度『葛飾教育の日』の実施について」ご説明させていただきます。資料をごらんください。

「葛飾教育の日」は、平成 23 年度より葛飾区における土曜日授業として、家庭・地域の連携をより一層深め、葛飾区の教育の充実を図ることを目的に実施してまいりました。今年度も毎月約 2 万人の保護者・地域の方々が小中学校への参観をしていただいております。

さて、平成 29 年度でございますけれども、原則として月 1 回の土曜日を実施日とし、半日を単位として教育課程に位置づけ、児童・生徒の振りかえは行わないこととし、年間 11 回の土曜日授業、いわゆる「葛飾教育の日」を実施してまいります。なお 4 月・9 月につきましては、今年度と同様に小学校と中学校は別日に実施することとしております。

実施に当たりましては、地域への公開を原則としております。この基本を踏まえ、各学校の実情に合わせ「葛飾教育の日」を設定して、保護者や地域との連携の機会をふやし、道徳授業地区公開講座、セーフティ教室、保護者・地域住民等をゲストティーチャーとして招いての授業など、各校が工夫してまいります。また、通常授業の実施を基本としてまいります。年に 1 度に限り、学校の特色を生かした教育活動を行ってよいものとしております。平

成 29 年度におきましても、土曜日授業の実施について、今後保護者や地域に対して周知を図り、葛飾区の教育の向上に役立ててまいります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○**教育長** それではただいまの説明について、ご意見、ご質問ございましたらお願いします。

杉浦委員。

○**杉浦委員** 二つ教えていただきたいと思います。一つは、各校で年に 1 度に限り、学校の特色を生かした教育活動を行うことができるとございます。各校いろいろ工夫を凝らして行っていると思いますが、例えばどのような行事をなさっている学校があるのか。行事等、わかる範囲で教えていただけますか。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** まず、地域関係者と相談をした際に、第二土曜日をずらしたほうがいいときがあるのではないかと。要は近隣の中学校とも一緒にやっておりますので、小学校と中学校で相談をした中で 1 週ずらすというようなこともありました。それから、行事の関係では、展覧会等、そういった行事の関係でより人を集めたいということで 1 週ずらすというようなことが出てきたところが数校ございました。

○**教育長** 杉浦委員。

○**杉浦委員** わかりました。ではもう 1 点。

今月、大道中学の学校公開に行かせていただきました。某企業の方が来てくださり、SNS に関するセーフティ教室を行っていただきました。内容がとてもよかったです。保護者にとりましても、有益な講演であり、SNS に対する具体的な事例をあげ説明してくださいました。お見えになっている保護者の方も、出席者が少なくもったいないですねとおっしゃっていました。多くの保護者に聞いてもらいたかったと、私も感じました。

ぜひ中学校の学校公開日。地域の方、保護者の方に出席していただきたいと。中学校も一生懸命頑張っております。生徒のがんばりを見ていただき、学校をより支援していただきたいと思います。学校も、保護者に、地域により周知していただき充実した学校公開日によりよろしくお願いいたします。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** 以前からも、やはり中学校の保護者の参観というのは大きな課題かと考えております。委員のご指摘のとおり、できる限り周知に努めます。また今の学校のほうでも、例えば保護者の方に、「葛飾教育の日」の授業のときに、空き時間の理科の教員が、保護者対象に授業を実施したりとか、以前もちょっとご報告をさせていただいた件でございますけれども、そのような独自の取組みを考え、学校で頑張っているところもございます。できる限り指導室としてもその周知については、また他校の事例についてもお伝えして、そ

のようなことに努めたいと考えております。

○教育長 塚本委員。

○塚本委員 杉浦委員がおっしゃいましたが、やはり中学生という多感な時期での親子のコミュニケーションというのは欠かせないものだと思います。そういった意味では、たとえば地区の民生委員や児童委員の方など、そういった方々にも情報を周知徹底しながら、地域単位でもやはり情報を出すか、せつかくの学校公開ですから、うちの地域の学校ではこんなことをやっている、地域に持ち帰って、逆に言えばもっと利用していただきたい。小学校は上手くいっているわけですが、中学校では特に力を入れてほしいと、よろしくお願ひしたいと思います。

○教育長 地域にも働きかけてということですね。そのほかいかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 6年間このような学校公開をしているということは、いいことだと思います。やはり地域の方とか保護者の皆さんが、学校でこういうことをやっているのだということを感じてもらういいチャンスですね。

ところが6年も過ぎてきますと、マンネリ化します。ですからこのマンネリ化防止をぜひ学校にも呼びかけて、ただいま塚本委員がお話のように、地域の青少年委員、地区の委員さんは、子どもを知り、地域を一番よく知っている方々ですから、こういう方々にはぜひご案内をして、そして学校を見ていただく。

基本、子どもは褒められたら喜ぶのです。意欲的になるのです。ですから、ぜひ褒めていただく材料を、たくさん探す。そういう目を持った教育の日にしていただくと、もっと学校は変わるのではないかと思うのです。

2万人もの方々が学校を見ていただいている。これはとっとうれしいことですが、ぜひこういうふうにふやしていただきたいですね。それから毎月の報告は、教育委員会のほうには集約されているのでしょうか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 各学校の詳細につきましては、こちらのほうで特には掌握していませんけれども、変わった行事と言いますか、基本的には学校は日ごろの授業を公開することというのが原則になっておりますけれども、特別なカリキュラムを何か組むときには、こちらのほうに情報提供をしていただいております。

○教育長 日高委員。

○日高委員 数字の報告は大事だと思いますよ。やはり各学校は、これだけ人を集めている。人集めも大変な努力が必要ですからね。ですからこのように頑張っているのだというのを把握しておくというのも大事なので、ぜひそういう仕組みづくりもされてみてはどうかと提言

したいと思います。

あわせて、未就学児の子どものいらっしゃる家庭に対しても、あるいはそういう意欲づくりをできたら、決して邪魔にはなりません。こういう子どもたちも参加できるような体制があるといいですね。そして4月・9月には、自分が行こうと望んでいる中学校に、小学6年生が行けばいいのです。そういう働きかけもしていくと、もっとこの教育の日の意味合いが強くなってくるのではないかと思いますので、そのあたりもご検討いただきたいです。

以上です。

○教育長 検討したいと思います。そのほかいかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 保護者から話を伺いますと、小学校と中学校が同じ日というのは、兄弟がいると忙しい。行ったり来たりしている保護者さんというのをよく見かけます。ただ、同じ日ですと一度に済むというのも逆にありまして、別の日だとまた来週は今度は小学校で、中学校でということになりまして、どちらも一長一短なのかなという気はします。

○教育長 指導室長。

○指導室長 その辺のところも考慮して、保護者の方にしてみると、中学生が家にいて、小学生が学校に行っているというような、その逆のパターンもありますけれども、そうならないようにということで、一応同じ日にと。ただ、4月と9月につきましては、特に4月の場合、入ってきた1年生、入学生がすぐということではなく、少しでも時間をということで1週間ずらしているのと、9月のほうも、その部分を中学校とずらしていると。年に2回でご容赦いただけないかなということで組んでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○教育長 大里委員。

○大里委員 もう1点よろしいですか。小学生と中学校が同じ日で、兄弟がいるとどうしても小学校のほうに保護者の方は優先的に行ってしまうのかなという気はします。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

天宮委員。

○天宮委員 教育の日に何度か行きましたけれども、南極の話をしていただいたり、宇宙の石の話だったり、なかなか楽しい時間を過ごしました。ただし、どうしても中学生になるとお母さんたちも仕事に就く方が増えるなど、原因はさまざまですが、だんだん参加人数は減ってしまいますが、ぜひこれはいい行事なので、続けていっていただきたいと思います。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

続きまして、報告事項等2「平成28年度イングリッシュ・キャンプの実施結果について」をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは「平成 28 年度イングリッシュ・キャンプの実施結果について」ご報告させていただきます。目的は昨年度に引き続き、英語によるコミュニケーション能力の育成と、他者と強調しながら課題を解決する能力の育成を図ることとして実施いたしました。実施内容につきまして、昨年度は 1 回であったプレキャンプを、2 回にふやし取り組みました。

プレキャンプにつきましては、資料の記載のとおりでございます。

メインキャンプでは、昨年度にはない新たな取り組みとして、日光東照宮でのグループワークを行いました。東照宮のポイントを回り、三猿、眠り猫、鳴き龍などについて、英語で A L T に説明して回りました。初日の夜に書いた生徒たちの英語日記の中では、英語を使って A L T を案内できた満足感が多数記されており、大変有意義な活動になりました。次年度も継続していきたいと考えております。また、夕食後にはナイト・レクリエーションを行いました。今年度、こちらも新たな取り組みとして、小学校の教員 3 名に同行を願ひまして、このナイト・レクを主に担当していただきました。グループ対抗ダンスなど盛り上がるプログラムを考案していただきまして、キャンプを大いに盛り上げ、各グループが団結するきっかけをつくっていただきました。2 日目のグループ発表です。昨年度に比べまして、各グループが発表方法を工夫しており、生徒もちろん、引率教員の質の向上も感じられました。

ポストキャンプにつきましては、記載のとおりでございます。

今年度引率していただきました方は、学識経験者として、昨年度に引き続き聖学院大学東仁美准教授にご協力をいただきました。

成果と課題でございます。成果としましては、参加者、その保護者のアンケート結果から、今回は、目的はおおむね達成できたと考えております。課題としましては、まだまだ発話量、その部分をより一層ふやしまして、英語を用いて話す力を向上させるレッスンプログラムとなるよう、さらなる改善が必要であると考えております。

次年度の実施に向けてでございますけれども、今年度の成果と課題を踏まえ、今年度中にレッスンプログラムの改善・質の向上を図った上で、今年度と同様の時期・日数で実施してまいりたいと考えております。

裏面にはイングリッシュ・キャンプ実施後のアンケート調査結果についてまとめてございます。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○教育長 それではただいまの説明について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

杉浦委員。

○杉浦委員 回を重ねるごとに充実してきているということを感じます。今回もいろいろと工夫してくださって、プレキャンプ、キャンプ、ポストキャンプと、事業をこのように

改善してくださったということは記載されております。無事故で帰宅できたことが、まずよかったです。裏面に、参加生徒、保護者の評価、自由記述が記載されておりますが、その中で、肯定的な評価ということで、1番「英語をもっと学びたい」と思うようになった、96%。4番「もしも、もう一度キャンプに参加できるとするなら、参加したいと思いますか」というところで、「参加する機会があつたら参加させたいと思う」という保護者の意見もございまして、94%、98%です。参加した人は本当に、喜んで満足していらっしゃるんですね。不参加の生徒たちも、ぜひこの恩恵と言いますか、いろいろな面でリードしていただき、体験をつかむことはできないけれども、経験できたと同じような英語に対しての思いを抱くことができるよう、ご指導をお願いします。

このイングリッシュ・キャンプと海外派遣、これはもう1年、入学当初からそういう準備を学校全体で教育のほうに生かしていただきたいと思いますので、その辺もよろしく願っています。

以上です。ありがとうございました。

○**教育長** ありがとうございました。そのほか。

日高委員。

○**日高委員** 1度参加した生徒は、次に申し込むことは可能なのかなのかお尋ねします。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** 今年度については、昨年度1年生で参加した生徒で、今年度2年生で参加している子はございませんでした。ただ、基本的に今のところ、申し込みの段階でそういう子がいませんでしたが、もう一度やってみたいという子をカットするということは考えてございません。ただ、ある意味学校のほうにもお願いをしているところですが、やはりできる限り多くの生徒に行かせてあげたいという思いがあるのでしょうか、その辺のところは考慮して、恐らく教育委員会のほうにご提出していただいているものと思います。

○**教育長** 日高委員。

○**日高委員** これは、非常に重要だと思うのです。やはり子どもは体験することによって変わります。ですから、多くの子どもにこういう機会を開いていただくことは意味があると思いますので、そのあたりを既に学校が配慮されているようですから、これはすばらしいことだと思います。でもまた行かせてよ、という声は必ずあると。そういうこともやむを得ないことはあろうと思いますけれども、ぜひ善処いただいて、より多くの子どもたちがこういう機会を得られるようにご活動いただければありがたいと思います。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** 済みません。1点補足ですけれども、昨年1年生で、このイングリッシュ・キャンプに参加した子どもの中で、今年度2年生の海外派遣に応募している子は、これは数名

おります。それだけ補足説明させていただきます。

○教育長 塚本委員。

○塚本委員 今、指導室長より先にお答えいただいたのですが、その流れをちょっと知りたかったことが1点。日高委員、杉浦委員がおっしゃったように、やはりこういった教育の機会は、うれしい悲鳴になってほしいというのが一つ。それと本報告にございました、特に成果と課題の中で、やはり子どもたちが確実に発話量を一層ふやしたいとか、アンケートの中でも、保護者ともども前向きに検討されていますので、いい意味で籌算しなければいかんとか、それと同時に、実際に今回参加した子どもたちが、学校の現場に持ち帰って何か発表するような機会があるかと思えます。

子どもたちというのは、いつも日高委員がおっしゃっていたのですが、自信を持って、例えば我々が日常生活をしていても、いわゆる外国の方が多いですね。違った言語の方の中に、平気で入っていけるということが、いろいろなオリンピック選手のインタビューなどを聞いておりましたが、物おじしない世代であると思えます。教育委員会が関与してそのような機会を子どもたちに多く広げていただくことは、うれしい悲鳴になってもいいですから、ぜひやっていただきたいと思えます。お答えは結構です。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは報告事項等2を終了いたします。

続きまして報告事項等3「平成28年度葛飾区少年の主張大会予選会の結果及び本大会の日程について」をお願いします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それではお手元に配付してございます資料「平成28年度葛飾区少年の主張大会予選会の結果及び本大会の日程について」に基づきまして、ご説明を申し上げます。

初めに、資料に記載はしてございませんが、本事業の概要につきまして、補足の説明をさせていただきます。少年の主張大会につきましては、青少年育成地区委員会との共催事業でございまして、目的は未来を担う青少年の健全育成を目指し、日ごろ考えていることや、自分の将来のことを発表する機会を提供することといたしまして、昭和60年度から実施しており、今年度で32回目を迎えたところでございます。応募資格は小学生の部が小学5・6年生、中学の部が中学全学年で、いずれも区内在住又は在学を要件としてございます。主張の内容は、社会のことや学校生活、身近な問題、将来の夢、自分が体験したことなどにつきまして、発表時間をおおむね5分程度の主張にまとめていただくものでございます。

1の「予選会の結果」でございます。今年度の予選会は10月8日から10月29日までの土日に、各地区で実施されました。(1)の小学生の部は、18地区で19予選会を実施してございます。今年度は49校から436人の応募をいただきました。亀有地区につきましては、応募

数が基準の 40 人を上回ったため、午前の部及び午後の部に分けまして、2 人の本大会出場者を選出いたしまして、合計で 19 人の本大会出場者が決定したところでございます。(2) の中学生の部は、立石地区及び金町地区の 2 地区で、2 予選会を実施しております。今年度は 16 校から 63 人の応募をいただきまして、立石地区から 2 人、金町地区から 4 人、合計で 6 人の本大会出場者が決定したところでございます。各地区の本大会出場者の氏名・題名等につきましては、記載の各一覧表のとおりでございます。

2 の「本大会の日程」でございます。(1) の日時は、今週末の 11 月 19 日土曜日午後 0 時 30 分から午後 4 時 30 分。(2) の会場につきましては、かつしかシンフォニーヒルズのアイリスホールにて開催をいたします。なお、当日の審査におきましては、最優秀賞 3 人、優秀賞 7 人、入選 15 人を決定し、表彰を行う予定でございます。

ご説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○**教育長** それでは、ただいまの説明について何かご意見、ご質問ありましたらお願いします。

塚本委員。

○**塚本委員** ただいま地域教育課長からご報告いただいたのですが、予選会、小学校 49 校、おしなべて応募があったという理解でよろしいですね。ちょうど今回の 19 名の小学生の子どもと予選会の結果を見ていますと、地域偏在というのでしょうか、若干気になる部分がありました。別にどこの地区がどうということではなくて、非常に亀有に候補数が多かったとか、セレクトされた方が出てきているのかと思うのですが、一応北から南へ向けて 49 の小学校、すべからく約 436 の応募総数の中には入っていたと理解してよろしいでしょうか。

○**教育長** 地域教育課長。

○**地域教育課長** 各学校の応募状況でございますけれども、やはり学校によって取組みの状況が異なっているという実態がございます。今年度の主な特徴を見ますと、亀有地区の道上小学校で 31 名の応募、出場をいただいている反面、1 桁、5 人未満の学校もあったとか、学校によって取組状況はまちまちでございます。考え方といたしまして、1 人でも多くの児童を出すという考え方よりも、学校の中で予選会をやって、基本的に 10 名なら 10 名、20 名なら 20 名と各学校によって応募人数を決めて、予選会の出場者を決定する学校もあったということでございます。そういったような取組み方の違いから、応募数につきましては、偏在状況があるというところでございます。

以上です。

○**教育長** よろしいですか。

塚本委員。

○**塚本委員** ただいまのお答えで十分理解できました。特に学校の校長先生以下、取組み方

はさまざま実態があって然るべしだと思います。若干話がそれますが、私が入権擁護委員という立場でいろいろと入権教室に関与しております。中学生などの入権作文コンクールというものがありまして、何年か見ておりますと、非常にそういったときには応募数が多いのです。それもそういった部分があると、ずっと乖離現象が気になったのであえて。各学校のカリキュラム上の思いのたけは、いろいろな事情を推察します。

それから、昨年と同じお子さんが選に選ばれていますね。すごく熱心な学校があるのかなと。子どもたちの抑揚、高揚感も高いのかなと感想として持ちましたのであえて発言させていただきました。以上です。

○教育長 よろしいですか。

連続出場している子がいるのですよね。

杉浦委員。

○杉浦委員 中学生もグループ学習等アクティブラーニングの方向で今、思考力、判断力、表現力の育成を重視した授業を行っているわけですが、小学生でもこういった題名で主張されるのは立派だなと思う方が何人もいらっしゃいます。葛飾区が取り組んでいる学習スタイル、スタンダードがございしますが、例えば5年・10年前と、ここ1・2年で、主張の内容が変わってきているのかどうか、教えていただけますか。

○教育長 内容ですね。いかがですか。

地域教育課長。

○地域教育課長 具体的に申し上げることはできませんけれども、主張の内容は非常に多岐にわたっております。オリンピックに向けてであるとか、あるいはゴミの問題、環境問題、当然いじめの問題、こうした社会の様々な事象に対して真摯に向き合って考え、発表しているのだなと実感いたしました。

以上です。

○杉浦委員 ありがとうございます。課長の話を聞いてうれしく思いました。全会場に行っているわけではありませんが、子どもは感受性豊かな、大人がはっとするような主張をしてくれます。これは本当に大事なことで、大人は子どもの真意をしっかり受け止めて、その主張をそれぞれの分野に反映させていくべきだと思います。今後ともこの事業の継続をよろしく願いいたします。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 私も題名を見まして、内容の幅の広さといいますか、多岐にわたっているのに感心しました。それから、中学校の参加が16校とおっしゃっていたので、できれば全校から出てもらいたいという気持ちはあります。ぜひ中学校のほうでも全校で取り組んでいただき

たいと思います。

○教育長 地域教育課長。

○地域教育課長 今ご指摘にございました、中学校の参加数でございますが、今年度につきましては、秋の文化祭と日程が被っております。応募いただけなかった学校の校長先生からも、本当は参加したかったのだけれども、やむを得ず学校行事優先で対応させていただきたい旨のご連絡をいただいております。この少年の主張大会は、前年度の早い時期から会場を確保しなければならないので、学校行事と日程が重ならないようにスケージュリングすることが大変難しくなっています。今後なるべく多くの参加をいただけるような実施方法について検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○教育長 よろしいですか。

それでは報告事項等3を終了いたします。

続きまして報告事項等4「平成28年度『朝食レシピコンテスト』の実施結果について」お願いします。

地域教育課長。

○地域教育課長 お手元に配付してございます資料「平成28年度『朝食レシピコンテスト』の実施結果」に基づきましてご説明を申し上げます。

この朝食レシピコンテストにつきましては、児童が家庭の中で朝食について考える機会をつくり、また同世代の子どもたちが考えた朝食のレシピを「早寝・早起き、朝ごはん食べよう」カレンダーに掲載することによりまして、朝食に対する意識を高めることを目的といたしまして、平成23年度から実施をしているものでございます。

「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」、こちらが現物でございます。こちらのカレンダーは、早寝、早起き、朝ごはんの大切さを啓発するとともに、朝食の摂取状況や就寝時刻等のチェックを通じまして、子どもたちの基本的な生活習慣の定着を図るために、ご家庭で活用していただくことを目的といたしまして、小学生用と幼児用の2種類を作成し、小学校や保育園等を通じて各ご家庭に配付をしているものでございます。

資料に移ります。1の「応募数」でございます。本年度は昨年度より185作品増の940作品の応募をいただきました。記載はございませんが、応募の資格は区内在住の小学生としております。

2の「予備審査」でございますが、地域教育課職員3名によりまず書類審査を行いまして、本審査に進む110作品を選定いたしました。

3の「本審査」は、栄養士職員4名と栄養教諭2名によりまず書類審査でございまして、入選12作品を選定したところでございます。入選をされました方々の氏名及び作品等につき

ましては、4の「結果」に記載のとおりでございます。なお、入賞12作品につきましては、2017年度の「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」、小学生用と幼児用の2種類を作成しておりますが、おのおのに掲載をするとともに、「かつしかのきょういく」、「広報かつしか」等においても掲載をしております。

入賞者の表彰につきましては、5の表彰式に記載の日時及び会場にて実施する予定でございます。

ご説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○教育長 ただいまの説明について、何かございましたらお願ひします。

天宮委員。

○天宮委員 私は、朝食は余りつくったことはないのですが、この名前を見ていて、ちょっと判断しづらいのですが、女性、男性が。男女比というのはどのような感じなのか。

○教育長 地域教育課長。

○地域教育課長 男女の比については資料を用意してございませんので、今お答えすることはできません。

○教育長 天宮委員。

○天宮委員 大体何となく想像はできますけれども。わかりませんか。

○教育長 ちょっとわからないということです。そのほかいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 先ほど来出ておりましたオリンピック・パラリンピックを控えての国際化の中に、おもてなしという部分、それから世界的な傾向で和食文化が定着しています。レシピの内容は私はちょっとすぐにイメージアップできないのですが、レシピの中にもずくが出てきたりシラスが出てきたりというような、和風系の食材が使われていますね。今までこういった傾向があったのかどうか、和の文化がことしは多いのかなという感想を持ちました。お答えは結構です。

○教育長 そのほかいかがですか。

大里委員。

○大里委員 少し話は逸れてしまうかもしれないのですが、最近の新聞に、どこの学校だったかは今思い出せないのですが、5時間目までやってから給食を実施している小学校があるということが載っていました。朝読書などをなくして1時間目の開始を早め、5時間目が終わるのが12時半とか、1時よりは早かったと思うのですが、子どもたちはお腹が空いてしまうので、そうすると逆にしっかり朝ごはんを食べてくるようになったと書いてありました。5時間やるのがいい、悪い、ということではなくて、朝ごはんを食べてくることによって、

集中力が5時間目まで持続しているというようなことも書いてありましたので、やはり朝ごはんは大切なのだなと思いました。

このコンテストをやってカレンダーをつくって、さらにその先に、朝ごはんをちゃんと食べることが実践されることが一番肝心かなと思いますので、学校・行政からの働きかけを続けていくということが大切だと思います。

○教育長 朝ごはんをしっかりとるようということを促してくださいと。

そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは報告事項等4については終了いたします。

続きまして報告事項等5「キャプテン翼CUPかつしか2017の開催について」お願いいたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは報告事項等5「キャプテン翼CUPかつしか2017の開催について」ご説明をさせていただきます。

まず「1 目的」でございます。青少年健全育成と地方創生及び交流をテーマに、「キャプテン翼」ゆかりの各地から招いたチームを含めたU-12ジュニアサッカー大会を開催するとともに、ゆかりの地を招いての物産展を同時開催することにより、本区並びに地方の魅力を全国に発信し、地域活性化と自治体間交流を広げ深めることを目的とするものでございます。

本年5月末に鹿角市と本区で包括協定をしておりますが、第1回の際に鹿角市長が来場し、葛飾区長と対談をしたのがきっかけとなっております。

日程につきましては、平成29年1月7日土曜日から翌8日日曜日。場所は奥戸総合スポーツセンター陸上競技場で開催いたします。

「4 内容」でございます。大会アンバサダーには、昨年引き続き、「キャプテン翼」原作者の高橋陽一先生に務めていただき、U-12ジュニアサッカー大会では、昨年優勝した大宮アルディージャジュニアを初め、ゆかりの地から、ふらのFC、鹿角FCジュニアサッカースポーツ少年団、FC比良戸の3チーム。葛飾区からは、葛飾選抜、南葛SC、FCバルセロナスクール葛飾校の3チームを含む全16チームが参加するトーナメント方式によりまず2日間の大会を実施いたします。

(3) 物産展につきましては、昨年同様ゆかりの地に、今回から日向小次郎ゆかりの地となりますさいたま市も加わり、地元の物産品をPR販売する物産展を2日目に開催いたします。また、元日本代表やサッカー好きの有名人が南葛FCの宿敵チーム明和FCのユニフォームを身にまといエキシビジョンマッチを行います。

申しわけありません。裏面をごらんいただければと思います。さらに今回2日目午後0時より、特設ステージを設け、高橋陽一先生トークショーも開催をいたします。

「5 周知方法」でございますが、区のホームページ、広報誌「スポーツかつしか」、ポスターチラシに加え、特設情報サイトを活用し、広く区民に周知してまいりたいと考えてございます。

その他といたしまして、ゆかりの地の3チームと本区サッカー連盟、南葛SC、FCバルセロナスクール葛飾校の子どもたちとの交流歓迎レセプションを、高橋先生も招き、初日の夕方から開催する予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 それでは、ただいまの説明について、ご質問等ありましたらお願いします。

天宮委員。

○天宮委員 このキャプテン翼CUPにつきましては、ゆかりの地としていろいろと上がっておりますけれども、同じくこれは「男はつらいよ」のゆかりの地とも重なっておりますので、ぜひ、スポーツ、観光両面でお願いしたいと思います。

○教育長 そのほかにもございますか。

塚本委員。

○塚本委員 今も天宮委員がおっしゃったことですが、「こち亀」が地域でモニュメント化されていますし、今月末あたりに、寅さんサミットがあると聞いております。

やはり葛飾が、元気な葛飾になる大事なツールだと思いますので、ぜひ成功裏に終わることを祈念申し上げたいと思います。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

杉浦委員。

○杉浦委員 ご説明ありがとうございます。ここのところいろいろ新しい事業が、生涯スポーツ課のほうで実施されていますが、職員がふえているわけでもございませんので、大変ご負担もかかっていると思いますが、ぜひ成功させるようによろしくお願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは報告事項等5は終了いたします。

続きまして報告事項等6「東京2020フラッグツアーについて」をお願いいたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは報告事項等6「東京2020フラッグツアーについて」ご報告をいたします。

「1 経緯」でございます。東京オリンピック・パラリンピック準備局におきまして、リオデジャネイロから引き継いだオリンピック・パラリンピックフラッグを活用し、機運醸成を目的とし、東京2020組織委員会と協力して「東京2020フラッグツアー」を開催すること

となり、本区といたしましても、準備局から依頼を受け、フラッグ歓迎セレモニー及びフラッグ展示を行うことといたしました。

「2 フラッグ歓迎セレモニー」でございます。オリンピック、パラリンピアン等のアスリートがアンバサダーとなり、オリンピック・パラリンピックフラッグを葛飾区へ引き渡すセレモニーを平成29年3月12日日曜日午前10時から午前10時30分の予定で、当日行われております「かつしかふれあいRUNフェスタ」の特設ステージ会場にて実施をする予定でございます。

次に「フラッグ展示」につきましては、平成29年3月11日土曜日から17日金曜日、奥戸総合スポーツセンター体育館1階または2階ロビーで展示を行う予定でございます。

4の「主催」につきましては記載のとおりでございます。東京都、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、公益財団法人日本オリンピック委員会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会でございます。

オリジナルフラッグの展示につきましては、東京都の第一庁舎2階で11月1日から展示が行われてございます。

申しわけありません、裏面をごらんいただきたいと思います。最後に周知につきましては、区ホームページ、広報誌「スポーツかつしか」及びフラッグツアー情報サイト等でお知らせをしております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長 それではただいまの説明について、ご質問がございましたらお願いします。

杉浦委員。

○杉浦委員 今回のフラッグツアーも新しい事業ですね。これもうれしいことですが、生涯スポーツ課が抱えるという形で事業が行われるわけですね。職員の方々、関係者の方々は大変だと思いますが、教育委員会全体で応援していただいて、ぜひ成功していただきたいと思います。このことについて、部長から意見をいただいてよろしいでしょうか。今、葛飾区として、生涯スポーツ課で新しい事業を受けております。私たちとしては大変うれしいのですが。

○教育長 学校教育担当部長。

○学校教育担当部長 今、確かにご指摘のとおり、ちょうど東京オリンピック・パラリンピックを控えて、生涯スポーツ課の事業が、非常に業務量がふえているのは事実でございます。人をふやすというのは難しい状況にありますけれども、人事を初め、いろいろな手段を用いて各種の事業が円滑に進むように体制を整えてまいりたいと思っておりますので、必ず区民の皆様に喜んでいただけるように事業を実施してまいりたいと思います。よろしく願いします。

○杉浦委員 ありがとうございます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 昨年もRUNフェスタがすごく充実していました。東京オリンピック・パラリンピックに向けて、区民の意識が上がってきますから、たくさん集まるのではないかと思います。もっと盛り上げる、そういうチャンスにしたいですね。国民全てがこのオリンピック・パラリンピックについては思いを持っていますから、その一環として葛飾区で皆さんに展示していくということですから、ぜひ成功させていただければありがたいと思います。

以上でございます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

それでは報告事項等6を終了いたします。

引き続きまして、報告事項等7「新宿図書センターの休館について」をお願いします。

中央図書館長。

○中央図書館長 それでは報告事項等7「新宿図書センターの休館について」ご報告をさせていただきます。

「1 経緯」でございます。葛飾区は、葛飾赤十字産院の移転建替えの円滑な実現に向けまして、移転建替えに関する基本的な事項を定めた協定を平成28年7月25日に締結させていただきました。この協定に基づきまして、葛飾赤十字産院内に設置する図書館を開館する日まで、新宿図書センターを休館とするものでございます。

「2 休館」の期間の予定でございます。来年、平成29年10月1日から葛飾赤十字産院内に設置する図書館が開館する日までとしてございます。

「3 休館中の対応」でございます。まず図書館機能についてでございますが、新宿図書センターが休館している間、区民の利便性を確保するために、新宿憩い交流館内に臨時の図書サービスコーナーを設置する予定でございます。このサービスコーナーの内容でございますが、予約資料の貸し出し、資料の返却、予約の受付、利用者登録・更新、資料の検索・簡易な相談業務をや行う定でございます。

次に、利用時間と定休日でございますが、こちらは現在の図書センターと同じように考えてございます。まず利用時間でございますが、火曜日から木曜日・土曜日・日曜日につきましては午前10時から午後5時まで。金曜日につきましては午前10時から午後8時まで。定休日でございますが、毎週月曜日、国民の祝日。祝日が月曜日の場合はその翌日も休館となります。館内整備日、毎月第4木曜日。その日が祝日の場合はその翌日も休館となります。年末年始、12月29日から1月3日でございます。周知方法でございます。「広報かつしか」、区・図書館ホームページ、図書館メールマガジン、葛飾区公式フェイスブック・ツイッター、

葛飾区立図書館内のポスター掲示・チラシ配布などを予定してございます。こちらのほうの利用開始日でございますが、平成29年11月1日水曜日を予定してございます。

本日お配りさせていただきました別紙をごらんください。新宿憩い交流館でございますが、立石方面から水戸街道のほうに行きまして、中川大橋を渡った右側、新宿側の都営住宅のところでございます。こちらが平面図でございますが、下側が水戸街道沿い、右側が中川のほうになります。こちらの平面図の真ん中にあたりが玄関となっております。こちら玄関から入って右側「大ホール」と書いてございます。こちらの一角にこちらのサービスコーナーを設置させていただきたいと考えてございます。

本文にお戻りいただけますでしょうか。申しわけございません。裏面をごらんください。次に新宿図書センターが持っておりました蔵書機能でございます。こちらはストックヤードとしての移転先を現在検討中でございます。また、流通センター機能につきましても、小・中学校への図書配送について、配送ルートとか地域館への機能等の内容を今検討中でございます。その他新宿図書センターの休館後に、本のリサイクル市を実施する予定でございます。

次に、葛飾赤十字産院内に設置する図書館の案についてでございます。こちらのほうはコンセプトを「子どもを迎える、子どもを育てる家族にとって、知りたい情報のある図書館」とさせていただきます。次に蔵書内容でございますが、一般書・児童書・新聞・雑誌・CDなどを含めまして、約3万冊程度を予定してございます。その中で、出産・育児・子どもの病気・幼児教育関連資料を多く収蔵し、これにあわせたコーナーを設置してまいります。

また子育て世代には絵本や家事、育児関連資料を多く収蔵していきたいと考えてございます。

赤十字産院との連携事業でございますが、赤十字産院とは、プレママ・プレパパへの絵本講座、プレ読み聞かせや赤十字産院のスタッフによるセミナーなどの実施に向けて協議をしております。この図書館でございますが、地区図書館としての機能を基本的に備えておりますので、一般利用を考慮した上でこのような特色を出していきたいと考えてございます。

次に、解体に係わる今後のスケジュールでございますが、解体設計を今年度から来年度にかけて、解体工事は来年度から実施する予定でございます。

ご説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○**教育長** それではただいまの説明について、ご質問等ありましたらお願いします。

杉浦委員。

○**杉浦委員** 裏面の4番に、「葛飾赤十字産院内に設置する図書館（案）について」ということで記載されておりますが、今までも教育委員会の中で皆さんの意見としてこのコンセプト「子どもを迎える、子どもを育てる家族にとって、知りたい情報のある図書館」が出ていました。それに赤十字産院という特化した、蔵書内容。本当にいいことだと思います。

特に産院に通院する人、ご家族の方たちの立場になって考えて、蔵書の購入をよろしくお願いたします。

ありがとうございました。

○教育長 ありがとうございます。

日高委員。

○日高委員 あわせてお願いしたいと思います。確かに今、杉浦委員がおっしゃったように、その館に特化した、特徴のある蔵書を置くという事は、大変すばらしいと思います。ぜひそれはコーナーとして生かしていただきたいと。基本は、ここは地域図書館なのですから、その特性を持ちながら、地区図書館機能としての蔵書を並行してそろえる。3万冊あれば十分そろえられますから、そういう意味で、特徴を持っていただくとありがたいと思います。

○教育長 よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。

特にないようですので報告事項等7を終了いたします。

以上で報告事項等は終了いたしますが、そのほか各委員から何かご意見ありましたら願いたします。よろしいですか。

それでは、特にないようですので引き続きまして、「その他」の事項に入ります。

庶務課長、一括して説明をお願いします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、その他の案件について説明させていただきます。まず1の資料配布でございます。「かつしかのきょういく第131号」でございます。こちらについてはオーストラリアでの海外派遣、夏休みの活躍状況、RUNフェスタのご案内等を掲載させていただいてございます。続きましてその他の(2)でございます。「葛飾の図書館平成27年度事業年報」でございます。ちょっと厚目の78ページの冊子になってございます。図書館のサービスの説明、27年度の事業実績等を掲載させていただいてございます。続いて、その他の(3)でございます。教育委員会所管施設の年末年始の開館についてでございます。図書館、郷土と天文の博物館、スポーツ施設、日光の林間学園のそれぞれの施設についての開館日と休館する施設について記載をさせていただいてございます。

裏面の出席依頼でございます。2の出席依頼でございますが、本日はございません。

3の次回以降の教育委員会予定については記載のとおりですのでごらんおきください。

説明は以上でございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

それではこれもちまして、平成28年教育委員会第11回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 11時05分